

教育相談課をご利用の方へ

～相談の方法とできること～



I. 相談の基本

- ・相談の方法、場所、内容について
- ・秘密保持について



II. 教育相談課について

- ・センターの機能
- ・各相談室の所在地
- ・スタッフ構成



III. 不登校への取り組み

- ・学校に行けない子どもたちへの主な取組み
- ・教育支援センターについて

I. 相談の基本：どんな相談ができるの？

<相談方法>

Q1: カウンセラーに相談をしたいのですが、どうすればできますか？



A: 相談場所は主に2つあります。

場所1

学校: 自分が通っている小・中学校や義務教育学校で相談できます。

※曜日が決まっているので、学校のルールを確かめてから利用してください。

場所2

教育相談課の相談室: 中央・相模湖・城山・南の4相談室あります。

学校では相談しにくい場合にも利用できます。

※曜日によっては学校とは別のカウンセラーがいる場合もあります。

下表は相談方法を整理したものになります。

相談場所	方法と時間	備考
所属の学校 (学校出張相談)	・電話相談 ・来所相談 ※開室曜日や相談時間など学校のルールを確認してください。	【対象】 学校所属の児童生徒 及び保護者
教育相談課の相談室	・電話相談(予約不要) ・来所相談 (予約制です。お気軽にお電話ください。) 相談時間は電話・来室ともに 月曜～金曜 9:00～17:00 ※年末年始、祝祭日をのぞく。	【対象】 19歳以下の青少年本人 (相模原市内に在住・在学・在勤)または その保護者等
ヤングテレホン相談 (→詳しくはQ8へ)	・電話相談(予約不要) 0120-002-910 Eメール相談(予約不要) yantele@city.sagamihara.kanagawa.jp 相談時間は 月曜～金曜 15:30～21:00 土曜 13:00～17:00 ※年末年始、祝祭日をのぞく。	【対象】 19歳以下の青少年本人 (相模原市内に在住・在学・在勤)



アクセス情報: 各相談室の所在地と電話番号は、ホームページの「トップページ」や「アクセス」にあります。

<相談できる内容>

Q2:どんな相談でも聞いてもらえるのですか？

A:不登校、いじめ、性格・行動上の課題等、困っていること、悩んでいることがあれば、気軽に相談してください。あなたにとってどうしたらよいかを、一緒に考えていきたいと思えます。

Q3:いじめや体罰の相談も聞いてもらえますか？

A:もちろんです。学校のカウンセラーでも、匿名で相談できるヤングテレホン相談でも受け付けています。内容によっては学校の先生方に知られたくない場合や、名前を言いたくない場合などは、ヤングテレホン相談にて電話あるいはメールで相談することもできます。一人で悩まず、まず相談してみてください。



Q4:親やきょうだいについての悩みも相談できますか？

A:もちろんです。親が病気などのために、自分が家事などの手伝いや、親の代わりに、きょうだいの世話をしていることで、自分自身が学校に行けなかったり、勉強や部活動などができなかったり、困っていることや負担に思っていることなどがあれば、一人で悩まずに相談してみてください。親やきょうだいのことで相談するのは、決して恥ずかしいことではありません。

Q5:体や性についての悩みも相談できますか？

A:もちろんです。学校でも担任や養護の先生にも相談できますが、何より心配なのは、自分の悩みを誰にも言えず、一人で抱え込んでしまうことです。体のことで人に聞きたいけれどなかなか聞けない、自分の性別について違和感を抱いているなど、体や性についての悩みを相談することができます。まず相談してみてください。

Q6:知能検査(WISCなど)を受けることはできますか？

A:教育相談課は、検査を目的とした機関ではないため、検査のみの希望は、お受けしておりません。ただし、相談を進める中で、当課が必要と判断した際に検査を行う場合があります。

<秘密の保持とその他の相談方法>


Q7:相談内容の秘密は守ってもらえるのですか？

A:安心してください。相談の内容はあなたとカウンセラーの二人だけのものです。ただし、あなたの身の安全を守るため、あなたに相談した上で、他の機関に伝えることがあります。

Q8: 直接話そうと思っても、なかなか勇気がなくて…

A: 教育相談課には、「Eメール相談」という相談方法があります。電話で話しにくいことがあれば、利用してみてください。

Eメール相談はこちらから☞ (yantele@city.sagamihara.kanagawa.jp)

 [ホームへもどる](#)



Ⅱ. 教育相談課について：機能や相談窓口、スタッフ

<電話相談窓口の使い分け>

Q9: 教育相談課にある電話相談窓口はどのように使い分けるといいですか？

A: 電話相談窓口は以下のようになっています。

相談の種類	対応時間	備考
通常の相談電話	月曜～金曜の9:00～17:00 (年末年始や祝日は除く)	・カウンセラーが対応します ・19歳以下の方を受け付けます ・名前を言わなくても大丈夫です ・電話相談は予約不要です
ヤングテレホン相談	月曜～金曜の15:30～21:00 土曜の13:00～17:00 (年末年始や祝日は除く)	・相談員が対応します 19歳以下の方を受け付けます ・名前を言わなくても大丈夫です

どちらに相談してもOKです。


<相談室の所在地>

Q10: 相談室は、どこにあるのですか？

A: 相模原市内に4つの相談室があります。

- ① 中央相談室 (中央区)
- ② 南相談室 (南区)
- ③ 城山相談室 (緑区)
- ④ 相模湖相談室 (緑区)



 アクセス情報: 各相談室の所在地と電話番号は、ホームページの「トップページ」や「アクセス」にあります。

Q11: 相談室には、どんな部屋があるのですか？

A: 各相談室には、リラックスして待てる待合室、落ち着いた雰囲気の面接室、子どもがのびのび活動できるプレイルームなどがあります。また、中央相談室、相模湖相談室、南相談室は同じ施設内に教育支援センターが併設されています。

<スタッフと仕事内容>

Q12:教育相談課のスタッフと仕事内容はどうなっていますか？

A:教育相談課の仕事:子どもたちが健やかな心で過ごせるために、さまざまな職種の人たちが、仕事をしています。主に来所及び電話による教育相談業務、学校への出張相談、学校での研修、ケース会議等による要請相談、学校・関係機関との連携による支援、教育支援センターによる支援、ヤングテレホン相談業務、不登校支援全般における企画・運営等を行っています。

スタッフ:課長以下、常勤職員、青少年教育カウンセラー、スクールソーシャルワーカー(※)、教育支援センターのスタッフ、夜遅い時間まで電話の相談を受け付けるヤングテレホン相談員などいます。

(※)スクールソーシャルワーカー(SSW):環境が原因で悩みを抱えている子どもに対し、環境に働きかけながら、学校と一緒に考えたり、アドバイスや手助けをしたりする人のことです。呼び名を「SSW」と短く言うこともあります。市内全域の学校の要請を受けて活動します。



[ホームへもどる](#)

Ⅲ. 不登校への取組 : どんな支援をしているの？

Q13:学校に行きたくても行けない子どもたちのために、教育相談課では、どんな取り組みをしているのですか？

A:教育相談課では、以下の4つの取り組みがあります。

- ① **教育支援センターの運営:** 質問Q.14で詳しく
- ② **不登校を考えるつどい:** 主に保護者が集まり、参加者どうして話し合いや進路などの学習会を実施。(年5回)
- ③ **ふれあい体験活動:** 子どものための体験活動の行事。
 - 「チャレンジ教室」(年5回)…身近なものを使ったものづくり体験。
 - 「チャレンジ!若あゆ」(年2回)…自然の中で行う、人と関わる楽しさなどを学ぶ体験。
- ④ **だれもが行きたくなる学校づくり研修:** 学校の先生向けの学習会。(年5回)



Q14:教育支援センターって、何ですか？

A:何をする場所？

- ・学校に行きたくても行けない子どもたちや、集団の中で過ごすのが難しい子どもたちが、**安心できる場所**として通う所。
- ・教科の学習、スポーツ体験、調理実習などの**体験学習**も行います。
- ・安心できる環境の中で様々な活動を通して、**学校復帰や社会的自立に向けた支援**を行う。

所在地は？

- ・市内に**8カ所**あります。
- ・中学生教室：「銀河」「若葉」「大地」
- ・小学生教室：「いずみ」「すばる」
- ・小・中学生教室：「はるばやし」「かつら」「シリウス」



[ホームへもどる](#)